

平成30年 第12回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成30年9月7日（金）
午後1時30分から午後2時00分まで
- 2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室
- 3 出席者（4名）

教育長	伊 藤 多加志
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	木 村 江 里
教育委員	粥 川 一 芳
- 4 出席職員（12名）

部長	山 田 一 志
部次長	石 川 誠
指導主幹	住 吉 幹 城
指導参事	根 本 渉
学務課長	入 倉 伸 顕
学務課主査	佐 藤 亮
学務課主査	大 山 晋 作
生涯学習課主幹	佐々木 いずみ
生涯学習課主査	立 澤 雅 彦
中央公民館長	内 山 宏
中央公民館副館長	浦 山 佳代子
東公民館副館長	小 村 茂
- 5 議事日程 議案第1号 別海町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号 平成30年度教育費予算の補正について

－【開 会】－

伊藤教育長

ただいまから平成30年第12回の別海町教育委員会を開会いたします。

本日の出席者は4名ですので、別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

それでは、開会にあたりまして私から一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、このような状況の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

学校のほうは、昨日と今日、臨時休業となりました。

全道的に同じ対応になっています。

停電が復旧するまでは継続することになる予定です。

また、先週末、上春別小学校の敷地内に熊の糞があったということで、大変心配しました。

その後、学校、役場、教育委員会でも対応いたしましたが、今日までのところ特に変化はないようです。

これからも各地区で十分注意が必要になると思っています。

話は変わりますが、先日、別海高等学校農業特別専攻科海外派遣事業参加に伴う訪問がありました。

今年度は、4名の生徒がニュージーランドに2か月ほどの研修に行きます。

皆さん、とてもしっかりとした目的意識を持っていました。

酪農後継者として、いろいろ学んできてくれることと思います。

また、高校寄宿施設「プラザハウス」ですが、先日女子1名の入居希望がありまして、入居者が男子3名、女子6名の9名になる予定です。

少しずつですが、入居者も増えてきています。

最後になりますが、あと1か月ほどになりましたが、来月10月7日に「第40回別海町パイロットマラソン」が開催されます。

参加申込者は、フルマラソン1,424人で、昨年を上回っています。

5キロでは471人となっています。

今年も多く参加者と町民の皆様のご協力で開催することが出来ます。

それでは、本日の日程に入ります。

どうぞよろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

伊藤教育長

それでは日程第2前回会議録の承認に入ります。

平成30年第11回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正御意見等ありましたら発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

なければ平成30年第11回の会議録について、承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

伊藤教育長

平成30年第11回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

伊藤教育長

日程第3報告に入ります。

8月24日に開催しました第11回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告願います。

教育部長

それでは、私のほうから8月24日金曜日に開催されました第11回教育委員会議以降から本日までの主な行事、実施事業等について御報告申し上げます。

まず、8月26日日曜日午前9時から、平成30年度別海町地域防災訓練が行われております。

教育委員会では、この訓練に併せて教育委員会内の情報伝達訓練も実施しております。

それから、8月31日金曜日午前10時から、北海道シェイクアウトが行われております。

月が変わりまして9月1日土曜日午前10時から、マルチメディア館で根室地区教育振興会第2回教育講演会が行われました。

3日月曜日午前10時から、平成30年度第2回別海矢白別演習場等に関する庁内連絡会議が行われております。

この会議の内容ですけれども、昨日、日米共同訓練の中止が正式に決定されて報道等にも出ておりましたが、これらに係る町の監視体制、職員の監視体制等について協議が行われましたが、昨日、訓練自体が地震、大規模停電によりまして中止となっております。

それから9月4日火曜日午後4時から、平成30年度公立学校職員永年勤務者表彰が行われております。

9月5日水曜日午前9時から、平成29年度別海町一般会計各特別会計歳入歳出決算及び別海町各種基金運用状況並びに平成29年度別海町財政健全化経営健全化に係る審査意見書の提出が行われ、同日午前11時から、別海高等学校農業特別専攻科海外派遣事業に伴う表敬訪問が行われました。

9月6日木曜日午前10時から、第1回西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会が行われております。

9月6日、7日の定例校長会議並びに第6回全員協議会でありますけれども、地震の影響による道内全域の大規模停電、これらの対応などから後日に延期となっております。

全員協議会については、10日月曜日に行われることになっております。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

伊藤教育長

それではこれから日程第4議事に入ります。

学務課主査

議案第1号別海町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

議案の1ページをお開きください。

議案第1号別海町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定についてです。

別海町教育委員会では、別海町学校運営協議会規則に基づき平成30年度から学校運営協議会を設置しておりますが、協議会の活動が行われる中で、運営する上での課題等が確認されました。

このことから、今後、町内における学校運営協議会の安定的な運営や、円滑な導入の推進に向けて課題等を改善するため、委員の任命に関する取扱い等の一部を改正するものです。

ここから議案資料により説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

別海町学校運営協議会規則の新旧対照表です。

表の右側が改正前、左側が改正後となります。

まず、第2条ですが、こちらは幼稚園について明確に記載するための改正になります。

この改正に伴い、他の条文も同じく改正いたします。

次に第3条です。1ページ下段から2ページ上段にかけてです。

こちらは、条文の順序を、事項の発生順とするため、第2項と第3項を入れ換えるものです。

4ページをお開きください。

中段第9条の上、第8条第3項です。左側の改正後をご覧ください。

こちらは、協議会に求められる人材を委員として任命するため、どのような人材が必要か、校長が教育委員会へ委員の任命について意見を申し出ることができることとするものです。

右側の改正前をご覧ください。

こちらは、協議会の名称を各地区で定めることとした条文ですが、学校運営協議会制度が本格導入となったことを明確にするため、名称は「学校運営協議会」に統一することとし、条文は削除いたします。

5ページをお開きください。

上段の第11条第5項です。

協議会の協議事項について、会議録を作成し、保管することといたします。

次に第13条です。

こちらは、協議会の運営が適正を欠くような場合には、教育委員会が

伊藤教育長

その適正な運営を確保するために必要な措置を講じることとするものです。

以上で議案第1号の説明を終わります。

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

伊藤教育長

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号平成30年度教育費予算の補正について、事務局から説明願います。

教育部長

議案書の4ページをお開き願います。

議案第2号平成30年度教育費予算の補正についてを、私のほうから、最初に補正の概要について御説明申し上げます。

お手元の平成30年度教育費補正予算書の1ページをお開き願います。

まず、歳入です。

歳入の中で学務課の関係では、諸収入で中学校の臨時支援員の社会保険収入71万2,000円を増額補正。

次に、中央公民館関係では、寄附金で、生涯学習センター建設資金及び図書コーナー用の図書購入費として、2団体と1社からの寄附金26万5,000円を増額補正です。

1ページの最下段に記載のとおり、今回の補正で歳入合計97万7,000円の増額を行うものであります。

次に、歳出です。

予算書2ページをお開き願います。

学務課関係では、いじめ不登校問題対策事業のきめ細かな実施に当たりまして必要とされます検査キットの購入費として、また、小中学校の臨時支援員の増員に伴う共済費及び賃金として、併せまして615万7,000円を増額補正するものであります。

次に生涯学習課関係でありますけれども、今年度、当初の予算要求時から補正対応とする予定でありました事業実施に係る予算、また、文化スポーツ派遣費の補助事業です。

これはについて、予算の不足が見込まれることから、併せて627万

学務課長

8,000円の増額補正をするものです。

3ページの最下段に記載のとおり、歳出合計で1,243万5,000円の増額補正となっております。

私のからの概要説明は以上です。

引き続き各所管のほうから詳細に説明をさせます。

学務課分の補正の内容について説明いたします。

1ページをお開きください。

20款5項1目、社会保険収入71万2,000円の増額は、小中学校臨時支援員の増員及び日額の増額に伴うものです。

特別支援教育支援員の配置につきましては、例年10月から11月頃に各学校から配置希望をとりまとめ、1から3月に配置することを決定しています。

平成30年度当初予算の要求時には、配置校が未確定のため前年度と同人数を見込み予算を計上している状況です。

本年3月に配置が決定し、当初小学校11名、中学校3名 小中合わせて合計14名を見込んでおりましたが、現在、小学校13名、中学校4名 小中合わせて合計17名を配置しております。

これに伴い、増額の予算を計上するものです。

次に2ページをお開きください。

歳出になります。

10款1項3目、教育教材購入費20万円の増額は、K-ABC検査キットの購入に係る予算を計上するものです。

これにつきましては、発達段階などが心配される児童生徒及び就学予定児について、認知能力や習熟度などの評価分析に役立てる備品を購入するものです。

今回予算を計上しておりますK-ABCキットにつきましては、子供の知的能力を認知処理過程、それと、知識技能の習熟度の両面から評価して、得意な認知処理様式を見つけ、それを子供の指導、教育に生かすことを目的としております。

次に、2項1目、学校管理費、社会保険料139万2,000円の増額、さらに、人夫賃343万7,000円の増額、中学校費につきましては、社会保険料2万5,000円の増額、人夫賃110万3,000円の増は、歳入の説明と同様の理由によりまして、特別支援教育支援員の増員により増額するものです。

学務課合計で615万7,000円の増額をするものです。

以上で学務課の説明を終わります。

生涯学習課主幹

生涯学習課担当分について説明いたします。

	教育費補正予算 2 ページをお開きください。 10 款 5 項 1 目、派遣費補助金 200 万円の増額につきましては、例年実施しています別海高等学校酪農科生徒によるカナダへの海外研修事業の参加者の確定に伴い増額するものです。 今年度につきましては、実績により近い要求額とするため補正での対応となっており、生徒 4 名、引率者 1 名を派遣する予定であります。 次に 3 ページをお開きください。 負担金補助及び交付金、派遣費補助金 217 万 8,000 円の増額につきましては、文化関係団体の全道、全国大会の今年度の出場予定や開催地等の確定に伴う増額によるものとなっています。 生涯学習担当分については以上です。
生涯学習課主査	社会体育担当分の補正について御説明いたします。 10 款 6 項 1 目、派遣費補助金は、スポーツ個人及び団体、全道全国大会出場時の補助金で、210 万円を増額補正するものです。 内容につきましては、標記補助金は例年に比べ、全道大会出場者が増加したことに伴い補助金額が増加しており、9 月以降に開催される大会等を昨年度実績と同様とした場合、大幅な予算不足が見込まれるため増額を補正するものです。 生涯学習課合計 627 万 8,000 円となっております。
中央公民館長	以上です。 中央公民館補正予算、歳入の説明をいたします。 17 款寄附金、1 項寄附金、98 目教育費寄附金、生涯学習振興基金寄附金 26 万 5,000 円の増額であります。 内容といたしましては、生涯学習センター建設等に係る寄付であります。 カラオケサークル団体より 6 万 5,000 円、1 社から 20 万円であります。
学務課長	以上で中央公民館の補正予算説明を終わります。 教育委員会合計、歳入で 97 万 7,000 円、歳出、教育委員会合計で 1,243 万 5,000 円を増額するものです。
伊藤教育長	以上です。 内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。
大塚委員	先ほど別海高等学校農業特別専攻科の海外派遣事業の表敬訪問が経過報告にありましたが、農業特別専攻科のニュージーランドの派遣については当初の予算で金額的に間に合っているのでしょうか。
生涯学習課主幹	当初予算で間に合っております。

伊藤教育長 大塚委員	その他にございませんでしょうか。 教育教材購入費で購入する検査キットですけれども、これは教育委員会で1セット購入して、これを検査のために使っていくということでしょうか。
学務課長	教育委員会のいじめ不登校事業という中で購入しまして、ふれあいルームに置きまして、貸し出しする部分についてもふれあいルームに連絡をしてから貸し出しをしていく。 ふれあいルームでも活用をしますし、貸し出しも行います。このように対応していきたいと考えております。
伊藤教育長	そのほかございませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
伊藤教育長	御質問等がなければ採決いたします。 議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
伊藤教育長	異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。
伊藤教育長	－【その他】－ それでは議事については全て終了しましたので、日程第5その他に入ります。
教育部長	事務局から何かございますか。 私のほうから、9月6日3時8分頃発生しました安平町を中心とする震度7の地震の影響によりまして、道内全域において大規模な停電が発生しておりますが、その発生した停電によっていろんな影響出ておりまして、町内の状況について少し報告を申し上げたいと思います。 まず、地震発生後、役場の中に対策を検討します臨時の庁議が設けられました。 その後も開催され、全てで3回の臨時の庁議を開催しまして、町内の各施設の被害状況であったり、施設の開設、または開いている開いていない等の確認等を行って、その対応について協議をしてきたところであります。 それですで、教育委員会の関係施設の部分を中心に報告を申し上げますけれども、今日現在での各施設の状況でありますけれども、御承知のとおり小学校中学校全16校が昨日、今日と臨時休校の措置をとっております。 また、認定こども園の幼稚園型の3園につきましては、昨日は、保育を必要とする保護者の希望を確認した上で、希望がなかったということ

で、3園については休園の措置をとっています。

本日の認定こども園の状況ですが、幼稚園型の3園のうち、上西春別につきましては1名の保護者から預かって欲しいという希望がありましたので、上西春別では2号認定のお子さん1人を預かっている状況にあります。

ほかの幼稚園については休園の措置をとっております。

また、スポーツセンター、社会体育関係の施設ですけど、スポーツセンターの施設については、電気を必要とする全ての施設の開放を中止し、また、社会体育施設についても同様に電気を必要とする施設の開放を中止しております。

それから、中央公民館、西公民館、東公民館の状況ですけども、全て昨日から通常通りの施設の開放はしております。

ただ、電力が復旧しない中での開放ということで、中央公民館については、昨日貸し館を予定している団体サークルがあったのですが、こちらについては、団体サークルのほうから借りるのを中止したいというようなことで連絡が入っています。

中央公民館については、本日、電力が復旧しておりまして、通常の営業といたしますか、運営を行っております。

西、東の公民館については、まだ電力は復旧していない状況であります。

それから、図書館、郷土資料館についてですけども、昨日も通常どおりの開館はしておりますけれども、図書館につきましては、昨日は図書の貸し出しはシステムが使えないということで、できない状況にありまして、返却のみ受けておりました。

昨日は図書館に來場して、本を読む閲覧のみ可能というようなことでいました。

本日、図書館については電力が回復しておりますので、通常どおりの運営を行っております。

次に、給食センターですけども、昨日については、電力が来ていないというようなことで稼働は不可能であったということでもあります。

学校も臨時休校だということでしたので、そういった意味での給食提供に関する影響はなかったと、ただ、冷凍庫ですね、これらに食材が入っているというようなことで、発電機を設置して、その電源供給確保を図ったところではあるのですが、その冷凍庫自体が200ボルトの電源が必要だったのですが、それに対応した発電機が確保できず、確保できたのは100ボルトの発電機だったということで、その発電機は、給食センターの事務所の電源に使うこととしまして、結果的に冷凍庫の20

0 ボルトの電源が確保できないことから、今日確認した段階では、その冷凍庫の保存しておりました食材等については、解けたというようなことで、今詳細については確認しているところなんです、恐らくそれらの食材については提供するものとして使用できない状況だということに見通しをしているところでもあります。

ただ、本日、給食センターの電力が回復したというようなことで、今のところ月曜日に学校が通常どおり運営するとした場合に、給食の提供は行えるという状況にあります。

ただ、現在時点で、ご飯のほうを提供していただいております中標津の万両屋さん、こちらのほうと提供可能かどうかの詳細についての確認がまだとれてない状況で、16時の段階で最終的な確認がとれるというような状況下にあります。

仮に月曜日ですね、給食を提供するとした場合、酪農工場のほうからの牛乳の供給ができない。まだそちらも供給の見通しが立ってないというようなことがありますので、保護者による水筒持参等の対応が必要になるかというふうに見通している。

これが今現在の状況であります。

それで、月曜段階の、今のところの教育委員会としての考え方ですが、各学校につきましては、電力がそれぞれ供給される、回復される状況であれば、通常通りの学校の運営を予定している。あともう1点ですね、給食の関係では先ほど申し上げましたとおり、冷凍庫の中の食材が使用できなくなったということに関しまして、アレルギー対応のそういった食材関係が、冷凍により保存している部分が結構あったのですが、それらも使えないということで、現在の見通しではアレルギー対応は9月いっぱい難しいという状況が現在示されているところでもありますので、その辺の今後の保護者対応という部分が必要になるところです。

私のほうからは以上です。

伊藤教育長

それではただいまの説明に対しまして御質問等がありましたらお受けいたします。

大塚委員

もし月曜日から学校が通常どおり開かれるとなると、それに伴う給食の提供は、万両屋さんのご飯の提供が可能であれば対応できるということでしょうか。

教育部長

今おっしゃられたとおり、万両屋さんの確認、それがオッケーであれば、牛乳を除く主食、副食の提供は全校分は可能になると見通しがたっています。

大塚委員

先ほど、冷凍食材が解けたとありましたが、この食材については、完全に廃棄処分ということでしょうか。

教育部長
伊藤教育長

はい、安全性が確保できませんので、廃棄する方向で決定しています。
その他ございませんでしょうか。

(その他なし)

伊藤教育長
大塚委員

それでは委員さんから何かございますか。
別海町教育委員会としては、置き勉の関係の対応はどのように考えていますか。

教育部長

新聞等々でそういったことが今話題になっていることは承知しているところですが、ちょっとまだ残念ながら詳細についての協議には至っておりませんが、やはり私たちとしても、そのままにしておける、それこそ、スクールバスで通われるお子さんが多いという実態はありますけれども、まだまだ別海市街では、結構な距離を歩いて通われているお子さんもたくさんいることを承知しておりますので、このことについてはですね、早い段階で、内部でしっかりと協議してですね、教育委員会としての考え方というものもお示しできるように検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

伊藤教育長

委員さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

伊藤教育長

それでは以上で本日予定していました案件については全て終了しました。

これをもちまして、第１２回教育委員会議を閉会いたします。
皆さん御苦勞様でした。

－【閉 会】－